

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式
2 一問一答方式

質問件名 事実捏造が起きた件と、改ざんの疑い等について

質問要旨

市立学校及び市教育委員会(以下、市教委と呼ぶ)とのやり取りの中で、事実の捏造、歪曲があり、または改ざんを求められたという複数の保護者からご相談を受けた。それぞれの経緯を次に説明する(特に指定のない主語は保護者とする)。

- ① ある保護者が、「小平市立学校版感染症予防ガイドライン」に基づく市立学校の指導に不安を感じたため、令和 4 年 11 月 9 日に当該学校へ相談した。学校からは「ご指摘の指導内容は調査中」という旨の回答を得、市教委からは同 21 日に「指導内容は現在確認中、当該学校が指導内容を確認した後に保護者へ説明する」旨の回答を得た。しかしそれ以降連絡がなかったため、令和 5 年に入り、市長への手紙も併せて問い合わせた。そこで市教委から「学校はすでに 11 月 9 日に説明済み」という旨の回答を得た。しかし保護者は当該の説明を受けた事実がないため、市教委へ「いつ誰が何を説明したとするのかの報告」を求めた。具体的回答のないまま時間が過ぎ、同 9 月に市長と教育長へ再度報告を求めたところ、市教委からメールで事実に反する報告が届いた。11 月 9 日に学校はすでに説明済みとし、説明したとする具体的な内容が箇条書きされていた。しかし保護者はそれらの説明を一切受けていない。「調査中」との説明しか受けていない。つまり事実が捏造されたことになる。なお保護者側は 2 人で説明を受けている。冒頭で示したように市教委からの回答メールにも「調査中」と書かれていることから、状況から見ても捏造が起きたと考えられる。
- ② ある保護者が、市立学校の校長に体罰調査を要望した。後日、市長部局と市教委の連名で「第三者委員会設置の要望は、権限がなく、校長の立場では答えられない」旨の回答が寄せられた。しかし校長には第三者委員会設置の要望はしていない。事実と異なる要望が庁内を回り、検討に時間が費やされたことになる。校長はそのような報告を市教委へ上げていないとしているため、市教委内部で情報が歪曲したものと考えられる。
- ③ ある保護者が、市に対し保有個人情報の開示請求を行った。市長部局用の開示請求用紙を用いて、総務部総務課に対して請求したが、開示決定通知は市教委から発送された。その際、市教委職員から指示を受けて市教委用の開示請求用紙に書き直し、日付を遡って書いて提出した。これは公文書改ざんではないか。

以上の問題と、また昨年私の一般質問で指摘した件でも同様の問題が残されているため、含めて以下質問する。

1. 特に①に関しては、意図をもって学校や市教委により事実の捏造がなされたものと考えるが、見解は。
2. ①は、担当者が病欠で、市教委へ連絡しても対応がなされない期間が続いた。担当不在だと対応が滞るのか。見解は。
3. ③は公文書の改ざんに当たるのではないか。見解は。
4. ①から③の件は、すでに保護者と市はやり取りをしている。それぞれ庁内でどのように扱われているか。
5. これまで市のほかの事業についても指摘をしているが、市民から相談を受けた際には、できれば録音をして、重要なものは AI を活用するなど効率的に文字起こしを行い、また記録した相談内容やその後の対応予定を相談者に確認するなどして対応を漏らさないことが重要だと考える。見解は。
6. 昨年 12 月定例会の私の一般質問「いじめ対応でほぼ全く資料を作らないことが許されるのか」で最後に触れた、議長が市民へ誤った説明をすることにもつながった件で、当時の校長・副校長、市教委の担当課長、指導主事、保護者、私が出席した会議の会議録も含む資料を開示請求したところ、作成していないとした問題は、庁内で今どう扱われているか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 5 月 21 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【 】
